

## ◆◆◆ 突風に注意を呼びかける新しい府県気象情報の提供開始について

### —気象庁、本年3月下旬から

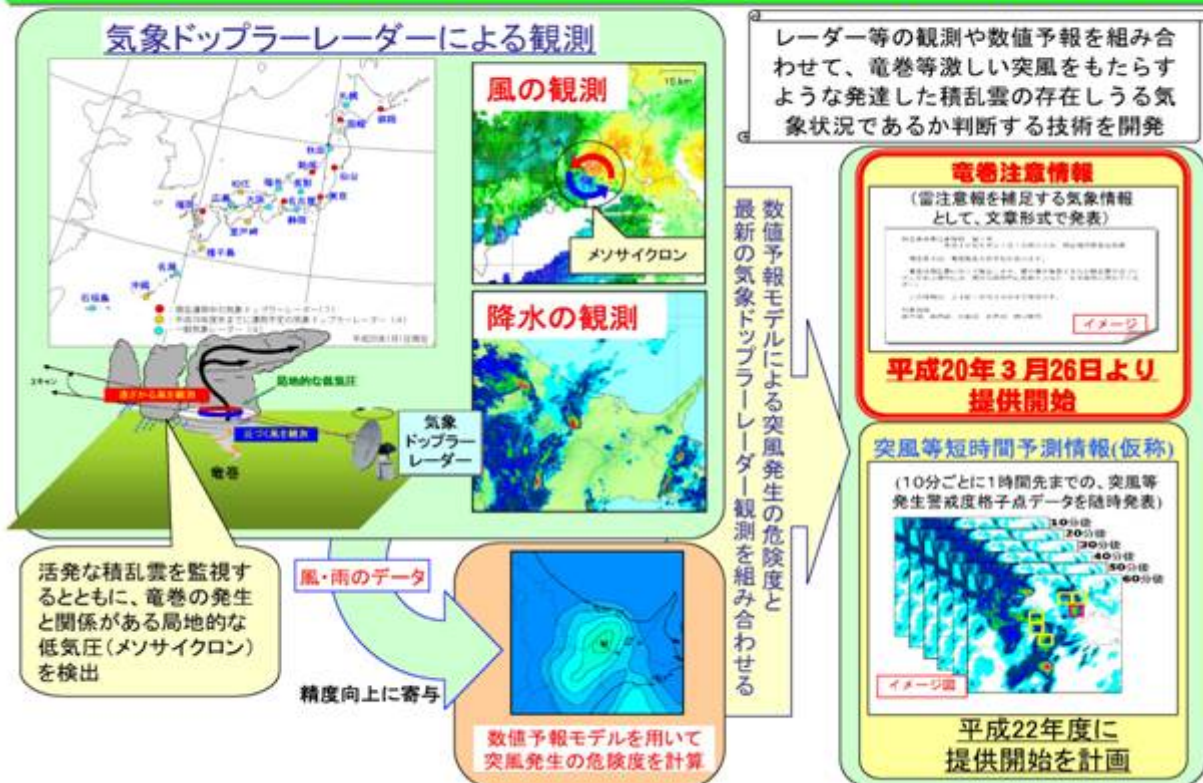
竜巻やダウンバーストなどの激しい突風から身の安全を確保する目的で、本年3月26日(水)から新たな府県気象情報「竜巻注意情報」が、気象庁から発表されます。

「竜巻注意情報」とは、竜巻、ダウンバースト等の激しい突風をもたらすような発達した積乱雲が存在する気象状況であるという現況を速報する気象情報で、雷注意報を補足する情報として防災機関や報道機関へ伝達されるとともに、気象庁のホームページでもお知らせされるものです。

同庁では、平成18年に宮崎県延岡市や北海道佐呂間町で発生した竜巻災害を踏まえ、平成22年度から「突風等短時間予測情報(仮称)」を発表することとしており、現在、学識経験者および報道関係者などからなる「突風等短時間予測情報利活用検討会」を設置し発表内容や形式の検討を行い、また、庁内において情報発表の技術開発を進めているところです。

このようななかで、平成19年度末までに全国の気象ドップラーレーダーの整備が進み、一定の観測成果が得られることから、平成22年度から提供の予定の予測情報に先駆けて、「竜巻注意情報」が発表されることとなりました。

## 竜巻など激しい突風に注意を呼びかける気象情報の提供



この情報が発表されたら、空の様子や周囲の状況に注意してください。そして、真っ黒い雲が近づいたり、雷鳴や大粒の雨が降るなどの状況になったら、速やかに頑丈な建物内に移動するなどの安全確保に努めてください。

実際に個人個人が竜巻に出会う確率は小さいものです。しかし、遭遇すると、生命に係わる甚大な被害をもたらす場合があります。ちょっとした行動でも、自分の命を守ることに繋がります。人が大勢集まる屋外行事や高所作業など、安全確保に、ある程度の時間を要する場合には、早めの避難開始に心がけてください。

新しい情報の具体例を次ページに掲げました。

## 新設 『竜巻注意情報』の文例

### ■竜巻注意情報(新規)

竜巻、ダウンバースト等の激しい突風をもたらすような発達した積乱雲が存在しうる気象状況と判断した際に、雷注意報を補足する情報として速やかに発表される。

埼玉県竜巻注意情報 第1号

平成19年5月21日15時29分 熊谷地方気象台発表

埼玉県では、竜巻発生のおそれがあります。

竜巻は積乱雲に伴って発生します。雷や風が急変するなど積乱雲が近づく兆しがある場合には、頑丈な建物内に移動するなど、安全確保に努めてください。

この情報は、21日16時30分まで有効です。

対象地域

南中部、南西部、北東部、北西部、秩父地方

詳細は、気象庁ホームページ (<http://www.jma.go.jp>) 上の報道発表資料 (<http://www.jma.go.jp/jma/press/0801/17c/tatsumaki-chui-joho.html>) をご覧ください。